

令和6年6月1日

医療情報取得加算に関する掲示

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診された患者さまに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

令和6年6月より医療情報取得加算を算定しています。

初診時	マイナ保険証を利用しない	3点
	マイナ保険証を利用し、医師が診療情報を活用	1点
再診時 (3月に1回)	マイナ保険証を利用しない	2点
	マイナ保険証を利用し、医師が診療情報を活用	1点

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認及び診療情報提供の同意にご協力をお願いいたします。